


令和4年度 基本評価調書①		所管部局	保健福祉部	所管課	地域医療課		
施策名	小児医療体制の確保			施策コード	0404		
政策体系(中項目)	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進			政策体系コード	1 (1) B		
関連重点戦略計画等	知事公約 創生総合戦略					事務事業数	6
SDGs				総合判定	概ね順調		
予算額(千円)	R 4	978,662	R 3	966,670	R 2	967,195	

施策目標	小児救急医療提供体制の充実など、子育て中の医療面での不安に対応できる環境づくりを推進する。					
現状と課題	小児人口(15歳未満)や小児医療を行う医師数が減少傾向にある中で、小児医療は、できるだけ患者の身近なところで実施されることが望ましいことから、一般の小児医療や初期小児救急医療を確保するほか、第二次医療圏における専門医療や24時間体制の救急医療を提供する体制の確保に努めることが必要。					
前年度二次評価意見	-		対応状況(R4.3時点)	-		

	今年度の取組	実績と成果
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院輪番制方式により実施する小児二次救急医療支援事業の運営費補助 ・ 小児三次救急医療体制を確保するため、重症・重篤な小児救急患者を受け入れる救命救急センターの運営費補助 ・ 地域の医師等を対象に実施する小児救急に関する研修事業の実施 ・ 道内3医育大学で行う小児科医師等の養成に係る取組への助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏 20圏域 ・ 小児救命救急医療体制整備支援事業 ①3病院 ②3病院 ③3病院 ・ 小児救急地域研修実施 ①8会場709人 ②2会場235人 ③3会場281人 ・ 小児救急電話年間相談件数 ①17,151件 ②12,013件 ③15,054件

連携状況	有識者等17名で構成する「周産期・小児医療検討委員会」において意見の把握に努めているほか、毎日19時から翌日8時まで実施している小児医療電話相談事業では子どもの急な病気やけがに対する看護師や医師の適切な助言によって親の不安を軽減している。また、各圏域における小児救急医療の確保や小児科医の勤務環境改善を図るため、関係機関とも連携しながら体制整備を進めている。
緊急性優先性	道内の小児科医師数は平成14年の608人から令和2年の648人と増加しているものの、小児人口1万人当たりの医師数は令和2年全国平均値18.6人のところ16.3人と下回っていることから、厚生労働省へ小児科医の養成・確保に関する要望をしている。道としても医育大学における小児科医師等の養成に係る取組に助成するほか、勤務環境改善に関する施策を実施している。

令和4年度 基本評価調書②	施策名	小児医療体制の確保	施策コード	0404
---------------	-----	-----------	-------	------

〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	人	H28年度	H30年度	R2年度	最終目標(R5)	達成率	指標判定
小児科医師数（小児人口1万人当たり）（暦年）	目標値		17.6	17.9	18.6	全国平均以上	87.6%	C
	実績値		15.3	15.5	16.3			

設定理由 北海道医療計画に基づき、小児医療体制整備の目標値として設定。【R2】16.3人（全国18.6人）※隔年で実施される「医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）」を使用している。

分析（主な取組と成果）

医育大学における小児科医師等の養成に係る取組に助成しているほか、新生児医療を担当する医師への手当に対する補助を実施するなどの勤務環境改善に関する施策の実施により小児医療体制の確保に努めている。

指標名②	増加	圏域	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R5)	達成率	指標判定
小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏数	目標値		21	21	21	21	95.2%	B
	実績値		20	20	20			

設定理由 二次医療圏における輪番制などの取組への補助をしているほか、小児救急電話相談や救命救急センターが実施する小児患者を受け入れる体制の確保経費への補助を実施し、小児医療体制の確保に努めている。

分析（主な取組と成果）

二次医療圏における輪番制などの取組への補助をしているほか、小児救急電話相談や救命救急センターが実施する小児患者を受け入れる体制の確保経費への補助を実施し、小児医療体制の確保に努めている。（小児二次救急医療体制が確保されていない北空知圏域については、隣接する上川中部圏域の医療機関が補完）

指標名③	減少	%	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R5)	達成率	指標判定
乳児死亡率（千対）	目標値		1.9	1.9	1.8	全国平均以下	90.0%	B
	実績値		1.9	2.1	2			

設定理由 北海道医療計画に基づき、住民の健康状態等を示す目標値として設定。※「人口動態統計（厚生労働省）」を使用している。

分析（主な取組と成果）

二次医療圏における輪番制などの取組や小児救急電話相談などの救急医療体制の整備のほか、医育大学における小児科医師等の養成に係る取組への助成・勤務環境改善に関する施策の実施により、小児医療体制の確保に努めている。

【総合判定】

連携状況	○	緊急性優先性	○	指標判定	B	総合判定	概ね順調
------	---	--------	---	------	---	------	------

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	小児医療体制を確保するためには、小児科医師数の増加、小児二次救急医療体制の確保等が必要であり、引き続き二次医療圏における輪番制などの取組に対する補助の実施や小児救急電話相談などの救急医療体制の整備のほか、医育大学における小児科医師等の養成に係る取組への助成、勤務環境改善に関する施策を着実に実施する。
	②	新型コロナウイルス感染症の影響により、本来予定していた形での研修事業の実施が難しい状況が想定されるが、オンライン等を活用し充実に努める。
③		

令和4年度 基本評価調書③	施策名	小児医療体制の確保	施策コード	0404
---------------	-----	-----------	-------	------

<二次政策評価>

R4年度 二次政策 評価	<p>【施策目標の達成状況】</p> <p>総合計画に掲げる、安心して子育てできる社会の形成のため、小児医療体制を確保し、できるだけ患者の身近なところで小児医療を実施することが重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。</p>
--------------------	--

二次政策 評価への 対応	<p>医育大学における小児科医師の養成に係る取組への助成をはじめ、新生児医療を担当する医師への手当に対する補助や地域の小児科以外の医師への研修事業など勤務環境改善に係る施策の実施により、小児科医師の養成・確保を図ることで、小児医療体制の確保に努める。</p>		
R5 施策の 方向性	対応方針番号	方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)
	①	<p>子育て中の医療面での不安に対応できる環境作りを推進するため、二次医療圏における輪番制などの取組に対する補助の実施、小児救急電話相談などの救急医療体制の整備、医育大学における小児科医師等の養成に係る取組への助成といった各種事業を実施する。</p> <p>また、急性期を脱した小児患者を地元医療機関へバックトランスファー（戻し搬送）する小児バックトランスファー事業といった、より効果的・効率的な事業の実施についても検討を行いながら小児医療体制の確保に努める。</p>	新規：小児バックトランスファー事業
	②	より効果的な研修形式について検討し、オンライン等を活用し充実に努める。	
	③		
R5新規事業数	1		

令和4年度 事務事業評価調書

施策名 小児医療体制の確保

施策コード

0404

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	令和4年度						令和4年度		ACTION 結果への対応(令和5年度)			
						前年度からの繰越事業費(千円)	事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			フルコスト(千円)	一次政策評価		二次政策評価意見	次年度方向性	二次評価意見への対応状況
									本庁	出先機関	人工計		対応方針番号	方向性			
0201	0402	一般	周産期医療システム整備事業費	地域において妊娠、出産から新生児期に至る高度専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制の整備	地域医療課	0	559,820	15,053	0.3	0.3	0.6	564,490					
0202	0402	一般	救急勤務医・産科医等確保支援事業費補助金	地域でお産を支える産科医等、産科研修医、NICUにおける新生児科医への手当支給による処遇改善の実施	地域医療課	0	114,190	0	0.3	0.3	0.6	118,860					
0203	0402	一般	周産期医療対策支援事業費	産科医療体制の確保を図るための地域の産科医療機関への支援	地域医療課	0	114,050	57,025	0.3	0.2	0.5	117,942					
0204		事務	体系的な小児医療の提供体制の充実	第二次医療圏ごとに入院医療や小児の二次救急医療を担う医療機関を整備し、疾病や症状等に応じた小児医療提供体制を確保	地域医療課	0	0	0	0.2	0.0	0.2	1,557					
0205		一般	小児救急医療対策費	小児二次救急医療体制を確保するため、輪番方式による小児救急医療支援事業の運営及び設備整備事業に対し、助成する。また、内科医師等を対象として小児救急に関する研修事業を実施	地域医療課	0	164,288	0	0.3	0.1	0.4	167,402	①	改善(指標分析)	【施策目標の達成状況・事務事業の有効性】 ※基本評価調書③<二次政策評価>参照	改善	医育大学における小児科医師の養成に係る取組への助成をはじめ、新生児医療を担当する医師への手当に対する補助や地域の小児科以外の医師への研修事業など勤務環境改善に係る施策の実施により、小児科医師の養成・確保を図ることで、小児医療体制の確保に努める。
0206		一般	小児救急医療電話相談事業	保護者等が電話により小児科医や看護師から子供の症状に応じた適切なアドバイスを受けることができる「小児救急電話相談事業」を実施	地域医療課	0	26,314	0	0.5	0.0	0.5	30,206					
計						0	978,662	72,078	1.9	0.9	2.8						